



令和3年2月12日（金）

【照会先】

愛知労働局職業安定部職業安定課

課長 諸井 博之

課長補佐 堀内 修

（電話）052-219-5504（ダイヤルイン）

報道関係者 各位

犬山市と愛知労働局の雇用対策協定締結について

愛知労働局（局長 伊藤正史）においては、平成29年4月に施行された第6次地方分権一括法に基づき、法施行後全国初となる雇用対策協定の締結を愛知県と行い、国と地方公共団体が連携した事業運営を展開しているところです。

今般、犬山市との雇用対策協定を締結することとなり、下記のとおり雇用対策協定締結式を行いますのでお知らせいたします。

記

- 1 日 時 令和3年2月16日（火）午前10時から
- 2 場 所 犬山市役所 2階 205会議室（犬山市大字犬山字東畑36）
（新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施いたします。）
- 3 出 席 者 〔犬山市〕山田 拓郎（やまだ たくろう）市長
〔愛知労働局〕伊藤 正史（いとう まさし）局長
- 4 締結式概要 山田市長及び伊藤局長挨拶の後、協定書への署名を行います。
- 5 協定の概要 別紙「犬山市と愛知労働局の雇用対策協定について」のとおり。

※労働局と地方自治体との雇用対策協定は、愛知県との協定に続き、瀬戸市、一宮市、豊田市が締結しており、犬山市は4市目となります。